

# 平成 2 7 年 度 事 業 報 告 書

## 第 1. 総説。

AOUは、

- (1) アミューズメント施設が国民の余暇活動の一翼を担っていることを自覚し、
- (2) 青少年の健全育成にかかわる責務があることに留意し、
- (3) 地域社会の人々と協調した防犯活動に積極的に参加し、  
もって、国民の理解と協力を得て健全な施設営業を推進することを目途として、以下のような諸活動を展開した。

## 第 2. 風適法一部改正及びそれに伴う都道府県条例改正の動向

平成 2 7 年 6 月 2 4 日に、法律第 4 5 号「風適法の一部を改正する法律」が公布された。これを受け、各都道府県警察本部に改正に伴う条例改正の陳情活動を推進した結果、平成 2 8 年 3 月までに各都道府県の施行条例が改正され、一部の県を除き、年少者の立入り規制時間について、保護者が同伴の場合には午後 1 0 時もしくは午後 8 時まで許されることとなった。尚、改正都道府県条例は、平成 2 8 年 6 月 2 3 日より施行される。

## 第 3. 一般事業活動。

### 1. 公益事業活動

#### (1) 地域懇談会。

平成 2 7 年度、地域懇談会を開催した都道府県は次の通りである。

岡山県、大分県、静岡県、高知県、長野県長野市、鹿児島県、茨城県、長野県松本市、北海道、福岡県、埼玉県、熊本県、宮崎県。（開催順、計 1 2 道県 1 3 箇所）。

各地域懇談会では、法務省出先機関、県庁、県警本部、防犯協会、風俗環境浄化協会、青少年育成県民会議、教育委員会、学校代表者、父兄会代表者などの参加を戴き、各界の方々のアミューズメント施設に対する要望、苦情などの意見を拝聴した。主な論点としては、

- a. 最近のゲームセンターにおける青少年の非行件数は以前と比較しても大幅に減少している。
- b. ゲームセンターでのトラブル等は出ていないので、問題無いと認識している。
- c. これまでゲームセンターには悪いイメージを持っていたが、AOUという組織があり少年非行防止に取り組んでいると知り、印象が変わった。
- d. AOU加盟店舗と非加盟との差がありすぎる。非加盟店舗は違反が多いので、AOUで積極的に入会活動をしてもらい、法令遵守を徹底できるようにしてもらいたい。

など、AOUの取組みに対する評価は高い一方、加盟率を上げて、業界全体

の向上などに対する期待が大きくなっている。

折しも、風適法の一部改正に伴う施行条例の規制緩和が進捗する中、

- a. 年少者の時間規制について、保護者同伴であればもっと遅くまででも構わないのではないか。
- b. 孫と久しぶりに遊びに行ったが、思った以上にお年寄りの客が多く、安心して遊べる施設だ。

との意見も多く、家族のコミュニケーションに利用されている実態が窺えたが、一方では、

- a. たまり場になっているのではないか。
- b. 依存症となる危険性があり、子供達が高額な消費をしているのではないか。などの、憶測からくる懸念の声も聞かれ、地域社会の理解を求める活動は引き続き、強力に継続する必要性があると感じられた。

## (2) アミューズメント・ラヴ・エイド。

知的障害者、児童養護施設収容者、病弱養護学校生徒、介護老人福祉施設収容者の方々などをアミューズメント施設に招待し、あるいは機器を各施設に持ち込んで、アミューズメントに親しんで戴くアミューズメント・ラヴ・エイドの催しを、ゲームの日（11月23日）を中心として全国的に展開した。

各施設からは、

「子供たちが、一日本当に喜んで楽しく過ごすことができました。帰ってからも頂いたぬいぐるみを枕元に置いて今も一緒に寝ています。」

「お年寄りのみんなに、笑顔と歓声が蘇りました。」

などの評価を戴いた。

本事業について、一部の県では新聞等マスコミの取材があり、ゲームに熱中する子供たちの笑顔等が、好意的に報道された。

## 2. 広報事業活動。

### (1) 機関誌AOUニュースの発行。

機関誌AOUニュースを発行し、業界のトップ・ニュースをはじめ、理事会、運営委員会などが開催された都度、その内容を掲載し、また、各地区協議会、都道府県協会の活動内容、各地区で開催された店舗管理者研修会、地域懇談会などの状況、アミューズメント・エキスポなどの各種イベントの状況などを掲載して、加盟会員に情報を発信し、併せて、業界に対する理解に資するため警察などの関係機関に配布した。

### (2) ホームページ。

AOUホームページは、一般向け、加盟会員向けの二つの窓口をセッティングし、AOUの紹介から活動内容、イベント紹介などの情報を発信し、利用者の便に供した。

とりわけ、アミューズメント・エキスポ開催直前のアクセス度は高く、エキ

スポを通してAOUの認知度のアップが図られている実態が明らかになった。

### 3. 研修事業活動。

#### (1) 青少年指導員養成講座。

年々、増加する受講者に対応し、かつ、講義内容等の充実化を図るため、東京、大阪の二会場にて開催した（全国防犯協会連合会と共催）。

東京会場〈国立オリンピック記念青少年総合センター〉においては、平成27年9月16日及び17日の二日間、大阪会場〈ホテル・プリムローズ大阪〉においては平成27年11月18日及び19日の二日間、受講者はそれぞれ、77名、61名のぼり、昨年度もまた養成講座への関心の高さが窺われた。

両会場においては、鈴木専務理事が講師となって、風営適正化法に関する各種事例を元に規制の内容について講義した。

また、元・目白大学教授の内山絢子講師（AOU顧問）からは、

「青少年育成と大人・社会の役割」と題する講演と、

前（社）青少年育成国民会議・事務局長の森田廣講師からは、

「実技と接し方」

と題する講演を戴いた。

受講生たちは、

- a. 年少者の立ち入り制限について、
- b. 青少年のトラブル対応について、
- c. 青少年への接し方・コミュニケーションについて、
- d. ゲームセンターと地域や学校との関係について、
- e. アミューズメント業界の社会貢献について、

などの問題に関してグループ・ディスカッションを行い、盛りだくさんの研修を消化した。

研修終了者には、全国防犯協会連合会が認証した〈AOU青少年アドバイザーの証〉及びその資格を明記した名刺が交付され、各施設において指導的な役割を果たすべく期待されている。

### 4. 健全化事業活動。

#### (1) AOUステッカー。

AOUステッカーは、AOU加盟会員店と非加盟会員店との識別の基準に資するものであり、地域懇談会などで地域の人々に提示し、加盟会員店のアップに努めた。地域の方々からは、

「ステッカーが貼付されている店で遊べば安全な訳で、全施設がAOUに加盟して健全営業に邁進して貰いたい」

との意見が出された。

#### (2) 子供110番。

平成19年11月1日より始められた「子供110番の家」活動については

全国展開が図られ、「子供110番の家」ステッカーを製作し、店舗に掲示した。この名称は「子供110番の家」であるが、例示としての子供であって、難を受けた大人であって逃げ込み場所として利用して戴き、地域の防犯活動の一翼を担うことが当局より期待されている。

#### 5. アミューズメント産業協会（J A I A）共同事業。

J A I Aの一員として、以下の事業を行った。

##### （1）業界実態調査。

機器メーカー及び施設営業者などについての実態委託調査を行い、「アミューズメント産業界の実態調査」として纏めた。

##### （2）ゲームの日。

11月23日、全国の各施設が一丸となって「第21回アミューズメントファン感謝デー」を開催した。業界統一のプロモーションとして各施設では無料の機器を設置し、機器に接してより楽しんで戴く試みを展開した。

##### （3）ゲームセンター利用者調査。

ファン感謝デーの際、施設利用者等を対象としたアンケート調査を行い、これを「ゲームセンター利用者調査」として取り纏め、施設利用者の実態紹介資料として地域懇談会などで活用し、関係機関に配布した。

#### 6. その他の事業。

全国防犯協会連合会（全国風俗環境浄化協会）が行う事業活動を積極的に支援した。

#### 第4. ジャパン・アミューズメント・エキスポ。

平成28年2月19日、20日の両日、幕張メッセ会場にてジャパン・アミューズメント・エキスポを開催（JAMMA共催）した。

本年度は、会場を2ホール借り切り開催した。出展社数37社、出展小間数は495小間であった。両日の入場者数は、天候の影響もあって前回よりやや減少となったが、合計17,053名もあり、プライズエリアでは、ファミリー客の長蛇の列が続いた。

なお、開催期間中の事件、事故は皆無であった。また、展示された機器は、業界の最先端をいくものであって、かつ、法令に則った適正なものであった。

（1）展示会初日、第7回「接客デモンストレーション」（AOU店舗活性推進委員会主催）が実施された。

参加企業は、前回同様の9企業となった。接客技術は毎年、進化しており、接客デモンストレーションが実施されることで、業界全体の接客のレベルが向上することが期待されている。

なお、接客デモンストレーションの様相を収録したDVDを加盟会員に配布した。

(2) 展示会二日目は、11月23日「ゲームの日」を中心に実施した「第2回天下一音ゲ祭」の「全国頂上決戦」イベントが行われた。また、第2回目となる物販イベント「JAEPOショップ」を開設した。今回は4企業が出店し、多数の入場者があった。

#### 第5. 関係機関に対する規制緩和等の要請。

##### (1) 警察庁。

平成28年1月5日、警察庁生活安全局小柳誠二保安課長に表敬訪問し、懸案の規制緩和について以下の要請をした。

- a 「大規模小売店舗内の区画された施設」に関し、許可対象か否かの判断基準となる「店舗」及び「見通し」の概念の明確化、
- b ゲームの結果に対する賞品提供禁止に関し、教育的ゲームの場合は、少額景品を提供可能とすることについて。
- c クレーン式遊技機等による提供される物品の価格の改定。

また、企業から寄せられる「遊技の仕方」、「営業活動上の疑義」等に関し、随時、問題点を整理して担当係官と協議した。当局の了解が得られた風適法の規定の範囲内の行為については、質問を寄せられた企業にフィード・バックした。

#### 第6. 関係機関との連携。

##### (1) 内閣府。

内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に協賛し、同省の広報ポスターを業界内に配布した。

##### (2) 法務省。

法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に協賛し、同省の広報ポスターを業界内に配布した。

##### (3) 各都道府県警察。

各都道府県警察本部との連携に関しては、地域懇談会などの活動について助力を願い、営業にあたっての法令上の問題点などについて意見交換し、業界からは要望事項を伝えた。また、警視庁をはじめ各府県警察本部本部長以下の幹部及び担当課を表敬訪問し、AOUの組織、活動等について説明し、理解を求め、違法営業に関しての徹底的な取締りを要望した。

##### (4) 全国防犯協会連合会（全国風俗環境浄化協会）。

全国防犯協会連合会に対しては、活動支援を行うとともに、青少年指導員養

成講座を共催して戴き、「AOU青少年アドバイザー」の証に全国防犯協会連合会の名を記載する等、両者の連携を深めた。

また、各都道府県協会にあっては、各都道府県防犯協会との連携を深めた。

## 第7. 連合会内諸活動。

### (1) 総会。

第26回通常総会は、平成27年6月9日、開催され、

- a. 平成26年度の事業報告及び決算
  - b. 平成27年度の事業計画案及び予算案
- が、議決された。

### (2) 理事会。

理事会は、都合4回開催され、AOUの基本的な運営方針について議論し、総会の決議に付すべき案件を審議した。

### (3) 全国大会。

平成27年10月8日及び9日の両日、香川県琴平町の「琴参閣」においてAOU全国大会（四国地区協議会〈岡田拓志会長〉担当）が開催され、全国のAOU加盟会員、賛助会員など150名が一堂に会した。全体会議では、会長挨拶ののち、事務局から「風適法規制緩和進捗状況」の報告、また、市場開発委員会から「規制緩和を目指すAOUの活動」について説明がされた。

## 第8. 各種受賞。

a. 千葉県AOU（中嶋豊彦会長）は、平成27年10月20日、公益社団法人千葉県防犯協会（椎名千収理事長）より、防犯協会事業への協力と地域安全活動の推進に対し、「感謝状」が贈呈された。

b. （株）ナムコの「namco梅田店」は、平成27年11月5日、青少年健全育成の模範優良店舗として、大阪府より「表彰状」が贈呈された。

c. 埼玉県AOU（沼野進会長）は、平成27年11月6日、「平成27年度非行防止リーフレット」作成への協賛に対し、埼玉県知事から「感謝状」が贈呈された。

d. 東京都AOU（飯澤幸雄会長）は、平成27年11月23日、東京都社会福祉協議会（古川貞二郎会長）より、東京都AOUが実施する「ふれあいアミューズメントフェスティバル」に対し、「感謝状」が贈呈された。

(以上)